

次に除草の関係でございますけれども、御指摘のとおり雑草は大分生えておりますが、この雑草につきましては、開場前に実施申し上げるというふうなことで、本年度、この問題につきましては、高齢者事業団に委託を申し上げて除草をお願いしようとしているものでございます。

それから休場中の美観の問題でございますが、これらについて今後、これは美観という問題もございますので、それらにつきましては対応を考えていきたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。以上でございます。

○二番（大森 進君） 自席から再質問を行っていききたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。まず最初に基地に対する見解についてであります。

これは騒音対策も含めて御答弁いただいたんだろうというふうに思いますが、基本的に基地に対する考え方にずれが生じているんだろうというふうに思います。でも一応、市長の方の答弁では、基地はない方が好ましいという答弁です。それについてはやや近いところがあるのかなと思いますが、事実上、容認して、その後、関係各位に強力にさまざまな対策に向けてやっていくということなんですよね。

でも私が考えるに、要するに容認していくという立場のその違いなんです。米軍横田基地はまさしく軍事基地であるわけですね。果たして有事が今後あるかどうかという問題はありますが、軍事基地というものはどういう性格を持つのかというのであれば、これは多くの方が御存じのとおり、有事があれば真っ先に敵の基地をたたくというのが原則なわけですね。基地のないところを一生懸命どうのこうのやっても話にならないわけですから、そういった面で考えるならば、その横田基地というのは真っ先に攻撃を受ける場所であるわけです。これはあるないは別問題ですが、軍事的に見ればです。

そういうふうに見えるならば、米軍横田基地がある、あるいは有事で攻撃を受けるというふうに見えるならば、そこに住んでいるこの福生の市民あるいは近隣の各自治体の市民が、真っ先に命を奪われるという事態に至るわけで、基地があるということは市民の生命そのものを否定することにつながるという極めて危険きわまりないものであるわけです。我々といいますか、地方自治体として考えるのは、まず市民の生命あるいは財産というような表現の仕方はあるかもしれませんが、まず生命をいかにして守るのかというか、そういった危険があるならば、そう

いったものに、やっぱりないように努力するのが原則だというふうに思うんですよね。

ところが、その原則が私に言わせれば、基地を撤去すべきだと、でなければ市民生活あるいは市民の命を守ることではないという考え方になるわけですが、その市長さんの考え方ですと、好ましくないと言いつつも、事実上容認なさるわけですから、となれば、じゃあその問題についてどういうふうに見えるのかと。安全保障どうのこうのと云っておりますが、安全保障があるうが、なからうが、それはだめなときはだめなわけで、やはり基地があるということは、やっぱりそういうものを意味するんだというふうに思いますので、そこら辺の基本的なところについて、再度市長の考え方を聞きたいというふうに思いますので、お願いいたします。

あと、二つ目の日本人労働者のけん銃の携帯についてなんです。米軍横田基地の方に問い合わせたら、先ほどの御返答があったんだろうというふうに思いますが、言ってみれば、それはそうだといえそうなんじゃないですか。基地の中は日本の法律が及ぶわけではありませんし、扱い上はアメリカの国になるわけですから。だから向こうに、基地の中に入れば、けん銃を持たせろんだとか、言ってみれば向こうの法律があるわけですが、それは影響はない、問題はないと言ってしまうばそれで済んじゃうわけですよ。

私が、少しこれで問題ではないのかというふうに出した内容としては、最初の質問でも言ったんですけども、基地から、あのゲートから一步外へ出れば日本なわけですよ、一六号がありますけれども、一步中へ入ればアメリカなんです。でも私たちは、その基地があり、そのすぐ近くに家があり生活しているわけですよ。あるいは言うてみれば、福生の善良な市民が、基地の中に入ることによってけん銃を持たされているというふうに見てとることのできるわけです。それは違った意味でもあるでしょうね。

しかしながら、やはりこの自治体としては基地があり、あるいはそこに住む市民が外国へ行って持つ、あるいはそれを撃つとみるだとかというものはまるっきり違うわけですから、そこに隣接している問題というのは必ず登場してくるんですよ。一定程度市としてはそれに対する考え方というものを打ち出さなければいけないのではないかと。というふうには私に思うわけです。

やはり私は、そのけん銃を持っているという点において、何かしらあれば、やはりけん銃を持つということは、それなりにみずからの身を危険にさらすということを意味しますから、やはり持たない方がいいんじゃないかという

ふうに思いますが、実際持っている以上、中ではどういったことをやっているのかもちょっと聞いてみたいんですよね。調査しているかどうかという点も聞いてみたいんですよ。けん銃を持っていれば射撃訓練をするわけですね。事実上するわけだと私は思うんですよ。日本国内において警察が射撃訓練を義務化されているように、撃ったこともない人間が持っていて撃つてもしようがないわけですから、実際、射撃訓練をやっているわけでしょう。それは私もわからない。でも、やっているのかどうなのかというのは聞いてみなければわかりませんよね。その銃が本物かどうか聞いてみなければわかりませんよね。

だから、そういった面でも少し米軍基地の発表だけじゃなくて、やっぱり市民がそこで働いているんだということから、市の考えていく姿勢と、あと状況把握というものも、もっと積極的にちょっと対応しなければいけないんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

あと生活資金貸付事業についてでありますけれども、現時点で難しい問題ではないかというふうに思っているという答弁です。それは現時点でははっきり言ってやる気がないということですよ。難しいというのは、現実にはやらないわけですからね。その原因は何なんですか。財源なんですか、それとも市民に対する、やっぱりそういうことを研究するなり実施していくという必要性を感じられないんですかね。そこら辺をちょっと明確にお聞きしたいと思います。

先ほど各議員から今回の一般質問においてもさまざま出されておりますが、一つ教育の問題、先ほど言いましたが、現時点での教育の実態というものも、やっぱり考えていく必要があるんじゃないかというふうに思うんですよ。ただ単に子供たちが入学するだとか、そういったものだけで金が必要とか、あるいは子供たちを学校へやっているその経費がかさんできていることとか、そういったものだけで割り切れる状況ではもはやないんだというふうに思いますよね。受験競争の中で、場合によってはお金がある、ないにかかわらず、私立の中学校にやりたいだとか、そういうふうな形もないとは言いがたいわけですよ。やはり現実的に受験競争なわけですから、エリート社会を指向している今の社会のシステムが間違いなく存在しているということも考え合わせて見れば、親が私立の方の中学校にやりたいんだと思うところで、だれも悪いとは言えませんよね。

それは物の考え方は人さまざまでしょうけれども、そういった面では、やはり一時期何とかして工面したいとか、

そういう問題はやっぱり生じてきますよね。それと事故なんかに遭って、やっぱり保険にもなかなか思うように入っていないとか、さまざまな状況があって緊急的に、事故を起こせば入院してしまいますから、金はありませんよというわけにもいかないし、やっぱり市が一定程度貸し付けて、一定程度のその利子を市が負担するというふうな考え方に立てば、何とか借りてこの場をしのいで、また頑張っていこうかということも可能なわけですが、やっぱり市にそれだけの対応力がなければ、そういったものになかなか銀行は貸してくれないわけではございませんし、行きてく果てはサラ金ローンでもやれば、またまた社会問題、マスコミ等で報じられているような問題になりかねないというふうに考えれば、そういう面で考えれば、やはり生活資金貸付事業というのは、非常に現在の状況の中では必要性が高いんだというふうに思います。

私も市民の方から、そういうのもあれば便利だねとか、もう少し額が大きければ利用しやすいねとか、いろいろお聞きしますが、そういったものを実際に意見を聞いたことがあるのかどうか。やっぱり現時点で難しい問題ではないかと思っていると、言うけれども、要するに、今市民が何を要求しているのか、どこまで把握なさっているのかという問題もあると思うんですよ。

現実的に、社会の中で必要だというふうな状況が生まれてくるというのは、よくよく考えていけば当然のことです。ありますから、やはりそれは市として、やはりきちっとした、すぐ実施できなくても、どういうふうな構造でやれば市として一番経費がかさまなくて、やっぱり出費を少しでも、財源の問題でもどのぐらいにするとか、それは研究していくこともできるわけですね。来年からやれと言ってもいいんですが、そう簡単には事は運ばないと思いますので、やっぱり具体的にやはりそこら辺の調査あるいは具体的研究、その内容で市民のニーズに合った対応というのは必要なんではないでしょうか。そこら辺をどのように考えているのか、ちょっとお聞きしたい。

先ほど羽村の方ですね、羽村町の生活資金融資の件でちょっと言いましたけれども、そこでちょっと聞いて、必ずしもこれでもいいのかどうかというのは問題ありますが、少し方法としてあるというふうに思うのは、町がその取扱金融機関の融資をあっせんしているんですよ。要するに金融機関を利用しているわけですよ。要するに一定程度の原資を持って、福生市だったら福生市で転がすのではなくて、ある程度、利子のパーセンテージを見込んで、原資を抑えて、やはり必ずこの問題というのは返してくれるかどうかということ、言ってみれば期限内に返ってくるかどうか

ということが最大のネックになると思いますので、そういう面では金融機関を利用して、かなりそこら辺をカバーしきっているというふうな内容です。

それが正しいか別問題かありますが、言ってみれば一千四百万程度ですかね、財源を持ちながら始めたというふうにちょっとお聞きしたんですが、そういったやり方の中での方法はないのか、あるいはほかの方法で乗り切っていく方法はないのか、それは研究してみた方がいいんじゃないんですかと思うんですね。その点、市長さんの考え方をもう一度ちょっと、さっきのような答弁じゃなくしてお聞きしたいというふうに思います。

次に、言ってみれば平和運動の補助金の話なんですが、言ってみれば平和祈念事業がつくられたわけですね。それで予算では二十七万二千円ですか、一応計上されているということなんですが、これは先ほども松山議員の方からも指摘があったんですが、やはり平和運動を、市がどういうふうに進めていくのかというのが一つ問題になりますし、私が言ったのは、先ほど賛助費として出しているというふうに御答弁がありましたよね。だから、それを、やはり市として平和祈念事業をやっているわけですから、そういった面で市民にアピールする、あらゆる団体がやはり市民の中にもあると思うんですね。やっぱり市として、その平和運動に貢献しているんだと、また貢献していくんだと、平和あるいは核兵器が使われた歴史があるわけですから、それは核兵器廃絶というのは圧倒的多数の市民が願う気持ちだろうと思うんですね。

そういう面で戦争を起こさない、やはり平和がいいんだというのは、市としては当然そうあるべきだろうし、市民もそれを望んでいるだろうと。その中で、やはり行政の予算ですから、それに見合った運動展開あるいは行動を展開するというのが、やはり市民は待ち望んでいるだろうというふうに思うんですね。

そういった意味で、先ほど、世界連邦建設同盟福生支部の補助金が計上されておりますけれども、共催という形でやっていくんだということ、ちょっと問題はありますが、共催できなくても資金面での援助をしながら平和運動の前進を願うというやり方もそれはあるわけで、それはさまざま、市長がこれから考えていく方法の中にほとんどこれから将来に向かっての歴史がつくられていくわけですから、考えていただきたいと思うんですね。

額の増額は考えていないということなんですが、私がここで言いたいのは、賛助金として出しているということがあるにしても、それをやはり平和祈念事業の方に組み入れて、やっぱり公に補助金として出すんだと、市は、やはり

そういったことも全般的にそう展望しながら、問題点があるんなら改善し、より前進させるんだという、そういった立場を、やっぱり出すべきじゃないかというふうなところで質問したんですが、そういった意味では、無制限に全部というようにならないだろうから、先ほど私が提案したのは、一定程度の歴史もあり、運動実績を積み上げているところから、やっぱり考えていくべきじゃないかと、それは不公平と言われればそれまでですが、そこら辺は一つの基準になるのではないかと、ということで質問したんですが、そこら辺について予算計上をしていく気はあるのか、ないのか、それをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

あと市民プールの屋内プールの建設なんですが、管理運営にかなり問題があつてなかなかできないんだと。ちょっと聞き漏らしたのか、慎重に今後とも検討していきたいという答弁だったのかな、というふうに思うんですが、その管理の問題点、やっぱり踏み切れない問題点については、きちっと教えていただきたいというふうに思います。

どちらにしても、お金もかかる内容ですから、それなりに問題点もあるんでしょうけれども、やはり水泳というのは、先ほど御答弁の中にも人気のあるスポーツであるというふうに言われましたけれども、非常にそのスポーツは医者者の先生の話をちょっと例に出しましたが、非常に体にもいい。かえって負担といえますか、軽く言えば、ただ走っているのでも足元の足首とか、そこら辺に衝撃がたまっていくわけですけども、水の中というのは、そういったものはなかなかストレートに伝わってこないんで体にはいいんだというように話だったと思うんですが、少しやはり市民のために、あるいは健康維持、スポーツの振興といった立場から、これはぜひ具体的に前向きに検討してもらいたいと思うんですが、やっぱりそこら辺で問題点が何なのか、具体的なものを教えていただきたいというふうに思います。

あと維持管理についてなんですが、それについてはわかっております。

これは、ひとつ要請にしておきたいんですが、除草はオープン前に実施ということなんだけれども、そのオープン前に実施する前がまたひどかったんですね、私も実際に見たんですが、だから高齢者事業団等に頼んでいるいろいろな事をやるにしてもいいし、また、そういった仕事を頼むのも、高齢者事業団にとってはプラスであろうというふうには私は思うんですが、やはりオープン前一月じゃなくて、二回ぐらいにやるとか、そこら辺は検討の余地はないのだろうかと思うんですが、少し市民から見ても、非常に美観が損なわれるような対応というのはないようをお願いしたい

と思うんですね。

機材は、対応は考えるということなんですが、そう言わなかったですかね。ちょっと施設の後ろの方にどんと置いてあるような物は、何とか処理できるように今後検討していただきたいというふうに思います。これについては、今後の御努力に期待して、要望としておきたいというふうに思いますが、以上の点について再度御答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（村尾栄次君） 三時五十五分まで休憩いたします。

午後三時四十一分 休憩

午後三時五十五分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（石川彌八郎君） 大森議員からいろいろと再質問がございまして、結局この基地というものに対する認識についての違いがあると思います。

私が思いますには、やはり生きとし生けるものすべからくですけれども、防衛というものは、これは避けて通れないものであると、こんなふうに思います。基地のない世界があるということが、やっぱり人間の夢であると思います。それがまさにユートピアであろうかと思いますが、現在の段階においては、全人類に共通して言えることは、まだ人間の英知では、完全に基地のない世界、つまり争いのない世界というものを克服するだけの、そこまでの何と申しますか、世界に達成してないというのが、これが世界の一つの常識であると思います。

したがって、要するに基地というものは、日本国のためにも私は必要だと、こんなふうに思います。

ただ、問題は福生市だけのために基地があるんなら、これは満足できますが、その他もろもろのために福生市がある意味において犠牲になっているということは、これは非常に残念だと思います。しかし、さりとてそれではじゃあ基地をどこかへ持っていくことができるかどうか。私も大森議員も同じく平和を望んでいるものでありますけれども、そういう対策、方法がしからばあるかどうか。やはり私は難しいというふうな前提で、やはり考えておるということでありまして、そういう前提でやっぱり福生市を運営していくというふうな方法論しか、その方策はない

んではないかと、こういう前提でございます。決して戦争が好きなのでもなければ、（「そうだ」と呼ぶ者あり）そういったようなことで云々しているわけではないわけでありまして。

ただ、問題は何ていいますか、だれしもが平和主義者でありたいわけでありまして、この平和というものは絶対に人間の英知で本当はかち取らなきゃならないものかもしれないけれども、いや絶対に平和なんだという、そういった前提の物事の考え方というのは、私は危険だと思っております。やはり戦後四十三年間、平和というのが水や空気と同じように当たり前のものであるといったような認識自体が私は間違った認識であって、やはり国際常識から言くと、やはりそういった状況ではないといったような意味から、やはり基地が現在存在し、そして、それはやむを得ずそれを是認し、であるがゆえにその基地を活用して、いささかなりと福生市を活性化すると、こういった意味合いにおいて言っているわけでございます。

詭弁のつもりはございません。これが真実だと思っております。（「そうだ、ソ連にも基地がある、心配するな」と呼ぶ者あり）

○総務部長（浅見裕康君） 私の方から二点ほど御答弁申し上げます。

まず一点の基地内での日本人労働者のけん銃携帯についてでございますけれども、今、大森議員さんからも射撃訓練ぐらいやっているのかなというようなお話も含めて御質問がございましたけれども、この御質問をいただいてから早速基地側に照会をいたしました。いろいろ聞いたんですけれども、やはり先ほど市長が申し上げましたように、やはり基地の中のいわゆる警備上の必要性からこういったことをしているんだと、実はこれ以上の回答はいただけませんでした。

当然おもちやを持っているわけではない———としますので、射撃訓練あるいは取り扱いですね、そういったものは、いわゆる逆な意味では安全性を確保するというか、そういった意味でやっているのではないかと私は常識的に判断をしております、そういった意味の御質問は申し上げませんでした。

いずれにしろ基地の中のことでございますので、その辺の見解というか、そういうものは私どもがいろいろ事細かくお聞きしても特別に回答はいただけなかったというふうなことでございまして、いずれにしろ事実関係だけ確認したという程度でございます。特におもちやであるというふうなこと、あるいは形だけ持っているというふうな、何て

いか否定的な回答はございませんでしたから、大森議員さんが御指摘のとおり、実際のけん銃を携帯して警備に当たっていると、こういう判断で一応よろしいかというふうに考えております。

それから、もう一点の平和運動に関係します原水爆禁止運動に対する援助でございますけれども、先ほど市長が御答弁申し上げましたように、賛助金という中でおつき合いをさせていただきま。

これから補助金にできるかどうかという御質問でございますけれども、現在のところ私どもでは、いわゆる労働者の福祉関連のいろんなものについては補助金を出しておりますけれども、原水爆の禁止運動についての補助金は、特に今のところ考えておりません。いずれにしろ従来どおり賛助金という形で、支出していくのが適当ではないかというような判断をしておりますので、よろしく願います。

○福祉部長（石川和夫君） 生活資金の貸し付けについてでございますけれども、現在、福祉事業といたしまして、御承知のように生活資金貸付制度が一点あります。これは議員さんも御存じのとおり、十万円を限度というような中で、現在、社協においてお願いしております。

また、そのほかにおきましても借り入れの困難な方を対象といたします、また障害者の世帯の方には世帯厚生資金というような制度もございます。これには厚生資金あるいは生活資金、福祉資金も含めてそれぞれ設けられておるようでございます。それから東京都の制度でございますけれども、母子福祉資金ですとか婦人福祉資金というような制度もございます。

御指摘の隣の羽村の状況で見ますと、対象が給与所得で生活している勤労者ですとか、家内労働法に規定する家内労働者、それから中小企業基本法に対する小規模事業者というような方が対象のようでございますけれども、現在、福祉部の方での関係については福祉事業ということと。

それから他市の状況によりますと、勤労者互助会というような制度が設けられておりまして、それらの中でこうした事業を行われているというようなことを聞き及んでおります。

私の方からは以上でございます。

○教育次長（古谷正夫君） 市営プールの問題についてでございますが、その中で管理の問題と運営の問題について御指摘をちょうだいしたわけでございますが、先ほど私が答弁させていただきましたのは、管理運営面等におきまして

非常に問題があるんだというふうな御答弁をさせていただきましたので、そのような面で答弁させていただきました。

これにつきましては維持管理も含まれるわけでございますけれども、その面といたしましては、一番大きな問題といたしましては経費の問題もそうでございますが、場所の問題、あそこでのいいのかというふうな問題も大きな問題を抱えておるわけでございます。また運営してみますと、屋内プールというふうなことになりますと、当然温水プールであると思われましても、これにつきますと、一年じゅうオープンいたしますと非常に弊害がある。といいますのは、一市つくってありますところから聞きましたところによりますと、あるクラブ等が独占し、市民が全然利用できないというふうな問題もあるというふうなことを聞いております。

また維持の問題でございますけれども、やはりシーズンが外れますと、冬場になりますとウィンタースポーツを利用されまして期待が少ないというふうな面もあるわけでございます。こういう面がございますので、非常に難しい問題が多いというふうな御答弁をさせていただきましたので、よろしくどうぞ御理解のほどお願い申し上げます。

○二番（大森 進君） では三回目の質問をします。

市長からは特に基地の問題だけの答弁だったんですが、基本的には平和を望む考えには違いないというふうに言っていましたけれども、認識の違いであるとは言ってますね。しかし、基地がなくなるのは全世界の夢であると、ない世界はユートピアであるというふうに答弁されたわけですが、人間の英知では克服するだけの世界に達成していない、要は、現実的にはそうかもしれないですね、全世界には基地があるし、事実、戦争をしているんですからね。日本では平和を守るのどうの言いますが、世界では戦争をしているという現実もありますけれども。ただ、それが夢でありユートピアであるというふうな立場に立つのであれば、やはりいつまでたっても基地はなくならないんではないかと。問題は、やはりその戦争が現実的に行われているわけですけれども、やはりその戦争をなくすとか、あるいは軍事基地はなくしていくんだという立場で、いかに今努力するかというのが重要でありますよね、私はそう思いますけれども。市長の考えでは、基地は日本国のため必要であるという考え方ですが、私、基地は、軍事基地は必要ないと、形はどうであれ、いかなる状態においてもそうなんですが、まるっきりそこでは考え方が違うわけです。

じゃあ基地をどこかへ持っていくかといっても、どこに持っていくんだという考え方で、どこに持っていくけば、三宅島とかさまざまな問題として登場するであろう、「もうわかったよ、もういいよ」と呼ぶ者あり」うるさい、議

長、不規則発言です、（「うるさくないよ、もういやになってくるよ」と呼ぶ者あり）いいんだよ、私の一般質問ですからいいんです。絶対平和、平和主義者であろうと、基本的に日本国において基地は必要なんだというわけですから、そこに決定的なずれがあるだろう。ただ市長の答弁の仕方、内容からすると、防衛するのは避けて通れないんだと、だから基地は必要なんだという見方をするならば、私がちょっと言いましたが、本当は戦争のない社会あるいは軍事基地のない社会、それが市長に言わせれば夢であれ、ユートピアであれ、要は現時点において一年二年で達成しなくても、やはりそれに向けて努力していくというのが、やはり平和というものを言うに当たっての立場ではなからうかというふうに思うんですね。

そういったところで、そう言いながら基地は必要なんだと言っているわけですから、そのずれは大きいわけで、やはり基本的にそういった立場に立つ気があるのかどうなのか、ちょっと真意を再度お聞きしたいというふうには思うわけですよ。非常にちょっとそこら辺の平和問題のあり方について、もう少し現実に努力するのか、やっぱり基地はない方がいいのであるならば、世界の平和を望むのであれば、その立場を少しもう一度お聞きしたいというふうに思います。

あと、けん銃の携帯についての御答弁があったんですが、一回目と同じで警備上の必要性からと言われればそれまでなんですが、ただ答弁について、やっぱり推測の御答弁だったんですね。射撃訓練はやっているのではないかと、やはりこちらの言い方に対して、向こうがはっきり答えないんで、そうではないのかと。回答は具体的にいただけなかったと、本物で警備に当たっていると思うということ、先ほど御答弁があった警備上の必要性からやっているということ、それ以上の答弁はいただけなかったということなんですが、私はその考え方を、調査の内容、具体的なものというよりは、市としての、それを調査するのにきちっとした調査をする考えがあるのかどうなのかというのと、市はどういう立場でそれを調査するのかというふうにお聞きしたんですね。

向こうの交渉の中身をお聞きしたんではなくて、最初の答弁で一定程度そういう内容が見えてましたので、要するに後は市としてどうしていくのかということをお聞きしたので、そういう面では非常にポイントがずれていたんじゃないかというふうに思うんですね。

先ほど例題に挙げたものも含めて、市としてはもっとほかの面からも聞きたいことは、そういう面ではあるでしょ

うから、それはそれでどういうふうに聞いていくのかと、また聞きたい面も多分市長さんはおありなのかもしれないので、だから、そういう点でお聞きしたので、それにちょっと答えていただきたいというふうに思います。

あと生活資金貸付制度なんですが、これについても市長は、どういうふうな立場で今後考えるのかということでお聞きしたわけですね。

御答弁の内容は、現在の状況あるいは制度等々について、こういうものがある、こういうものがあるということ、それが今後やっていかない理由というのであれば、そういう聞き方をすればそうなのでしょうが、先ほどいろんな市長の答弁を総合的に、私だけのことでなくて聞いていけば、教育、福祉は重要だとか、さまざまな考え方を打ち出しているわけですね。だから福祉が重要であるというふうに考えるならば、この生活資金貸付事業についても福祉担当の部長の方から答弁しているわけですから、言ってみれば福祉という位置づけ、他市ではどうも経済課でやったりもしたりいろいろあるんですが、その対象によってその判断をしているらしいんですが、今後そういう問題について改善していく、あるいは制度をつくっていく準備なり、可能であるならば実現していくという考え方が、だから市長自身に答弁していただきたいんですね。

今後のこういった問題、福祉というものは大きく、いっぱいありますから、それは市長にとっても大変でしょうけれども、こういった問題についても、市長は考えていくのかどうなのかということなんです。だから、そういう面では、やっぱり市長にその考え、立場は返答していただけないと困るわけです。そういう面では、もう一度市長の考え方としてお聞きしたいということですね。

あと平和運動については、補助金については労働者の福祉には使っているけれども、今のところは計上することは考えていない、従来どおりでいきたいということなんです。これについては要望にとどめたいと思うんですが、やはり先ほど言いましたように、福祉の行政として、その持って行き方によっては、市民が、なるほどこういうふうになっているんだとか、大いに理解を示すと思いますので、そういう面では賛助金というよりは、予算に補助金として計上するというふうな形の方が、やはり市に対する理解も深まりますし、また市の行政の幅というものも、また今後、平和問題については大きく広がってくるのではないかと、これについては、また時期を見てまた質問してみたいと思いますが、そういった御努力をきちんと行っていたいただきたいというふうに要請してお

きます。

市営プールについてなんですけれども、維持管理、経費、場所の問題等があると、あと温水プールというふうな形ですれば、クラブの独占があるんだと。とりわけ冬場に至ればウィンタースポーツが盛んであって、なかなか水泳というふうにはいかないんだという話になりましたけれども、確かに冬場のウィンタースポーツは活発ですから、なるほどなとは思いますが、場所の問題はやっぱり出ているんですね。具体的にちょっとその場所ということで、はっきりポイントを押さえられないんですが、あの場所でのいいかどうか、あるいは別な所に温水プールをつくるのかどうかというふうなことも含めて検討なさっているのかなというふうに思います。

ただ、経費の問題、維持管理の問題、これは確かに一つあるというふうに思いますので、ただ問題があるから何も実施していかないんだというような形では非常に困りますし、多分そうではないと思うんですが、やっぱり具体的にそういったものができるようにチャレンジしていただきたいというふうに思うんですね。

ただ温水プールのクラブの独占というような問題があるんだというのは、それは管理が少し配慮されれば、この問題はなくなるんじゃないかというふうに、ちょっと私の方は思いますが、言ってみれば、今後とも屋内のプールを建設していくという立場に立って、少し諸問題をどうクリアしていくのか、あるいは他市の状況も判断しながら、この福生市でやっていくのかどうか、今後も継続して、かなり積極的に検討は進めていくのかどうかということでの御答弁をいただきたいというふうに思います。以上です。

○市長（石川彌八郎君） 要するに、ですから基地の問題ですけれども、今の段階ではやむを得ないということで、福生市としてはしぶとく生きていくためにはこの段階しかないんじゃないかと、こういうことですね。

それから生活資金貸付の問題ですけれども、調査研究をしましょうと、それで、だめなものはだめと、いいものはいいというふうに（「そうだ」と呼ぶ者あり）御返事をしましょう。

それから、あとはもう一つ、三多摩の原水爆の件ですけれども、これはどういうことなんですか……。世界連邦なら世界連邦というのもあるわけですから、あれに例えば一つのウエートを持っていくとかというのも一つの方法でもあるんじゃないかなという気がします。

○教育次長（古谷正夫君） 場所の問題の關係も積極的に検討するかという御質問でございますけれども、非常に難し

い問題がございます。場所というのはあるわけでございますけれども、それが今の場所が適地かどうかというふうな問題等もございます。それから他市の状況もあるわけでございます。他市で二十六市あるわけでございますけれども、一市か二市しか実施していない状況もあるというふうなことで、いろいろな角度から検討してみたいというふうなことでございますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○総務部長（浅見裕康君） けん銃携帯の關係でございますけれども、御質問と私の答弁が、どうも食い違っているようで恐縮でございますけれども、一応、確かに表題にございましたように、横田基地問題の一端としての御質問だというふうなとらえ方を私どもがしなきゃいけないかったんじゃないかと考えておりますけれども、現在のところ、基地の中では、その必要性からやはりけん銃を日本人の警備員に携帯させているということでございまして、市側の立場はどうなんだというふうなことでございますけれども、一応、危険性があるのかどうか、要するに持っているより持たない方が確かに暴発だとか、そういった意味では、やはり安全性が高いんじゃないかというふうに考えますけれども、基地側の内部のいわゆる警備体制、そういったものに対して現実的に必要性があるかどうかとかというようなことは、当然私どもとしてはお聞きしなきゃいけないんじゃないかというふうな考え方をしております。

今後、こういった点については若干何ていうんですか、通常の基地の外とすれば日本人がけん銃を持っていること自体、それは警官と特殊な業務に携わる以外は持つてはいけないことになっておりますから、その辺のかかわり合ひの中で、一応私どもの考え方だけ基地側に伝えて、それでまた必要があれば若干具体的に認識をするという意味で一応調査をしてみたいと思っております。

ただ相手がございますので、その辺はどの辺まで御回答いただけるかどうか、これはまた別問題でございますが、一応のお伺いはしてみたいというふうな考えております。よろしくお願い申し上げます。

○二番（大森 進君） では要望ということで、基地についてはやむを得ない、しぶとく生きていくということですか、それについてはわかりました。

これ以降についても、基地の問題、ほかにも課題がいろいろありますので、それはそれで質問していきたいと思えますし、市長も屈託のないところで御返答いただきたいというふうに考えます。

あと生活資金貸付制度については調査研究していくという御答弁ですので、これはぜひ調査研究をしていって

だきたいと思います。その結果として、だめなものはだめ、いいものはいいいということなんです。これは調査研究し、あるいは市民の意識調査といえますか、あれを実施すれば、かなり必要だという結果が私自身では上がってくるというふうに思いますが、そういった点も含めてきっちり調査研究していただきたい。

いいものはどんどん導入していただきたいたいというふうに思いますので、ぜひ調査研究をしていただきたいというふうに要望しておきます。

世界平和の運動については、現時点では、補助金の計上についてはしないというか、現時点のままで行きたいという事です。これは、また折を見て、時期を見て、またこの質問をする機会をいただければというふうに思います。

プールの件については、場所等、適地かどうか、さまざまな問題点はありますけれども、そういった意味では検討してみたいという返答ですので、ぜひ市民のためにという自治体の精神をきちんと、十分わかりきっていることなんです。やはりそこら辺で十分検討してみたいいただきたいというふうに思います。そして市民にとってプラスであれば、それは非常にいいことです。課題としては難しい面等々はあるかもしれませんが、今後検討していただきたいたいというふうに要望しておきたいと思っています。

けん銃携帯については、必要性について危険性の問題等、一応今後調査をまたしていくと、そういう立場で認識するためにも調査してみたいということです。ぜひ調査していただきたいたいと思います。

これは時期を見て、また質問等を行っていききたいと思いますが、最大限、市としてこういった立場に立つのかというの重要ですので、今後わからないことをわからないで済ませるんじゃなくて、知るべき必要性のあることは貪欲に知っていただきたいたいというふうに思いますので、これも要望にしておきたいと思っています。以上です。

○議長（村尾栄次君） お諮りいたします。

本日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合上、あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

○議長（村尾栄次君） 次に、一番田村正秋君。

（一番 田村正秋君登壇）

○一番（田村正秋君） それでは、さきに通告いたしました一般質問を行わせていただきます。全体といたしましては四項目になっております。どうぞよろしく願いたします。

まず一点目といたしまして、福祉行政について。ボランティア活動による福祉行政の推進の考えについて質問させていただきます。

昨年の九月二十五日から十月三十日までの毎週金曜日に、福祉会館でボランティアスクールを開催、約五十名の参加があり、盛況のうちに終了しました。現在、ボランティアスクールを卒業した人々が「ほほえみの会」というサークルに入って各種ボランティアの問題あるいは今後の方向を話し合っております。ことしも同様のサークルが行われる予定と聞いております。また、これからの福祉は在宅福祉と言われ、現在、主婦、学生、老人クラブなど多くのボランティア地域社会を中心に各種の友愛訪問活動や給食サービスなどで活躍しています。

また高齢化の問題では、現在、福生市内で六十五歳の方々が約七%と低いわけですが、三十五歳から四十歳の年齢層の人口が多く、約三十五年後には他市に比べ高齢化率が非常に高くなることが予想できます。そこで、今後、高齢化の時代を迎える時期までに、ボランティア組織をより充実できるように考えなくてはならないと思います。なお、三十二年から三十三年後の全国の高齢化率は二三・六%と予想されています。福生市も、そのときには生産年齢人口

十五歳から六十四歳の二・五人に一人が高齢化という状況になるわけです。

市内にはボランティア推進指定地区であるとか、ボランティア活動普及事業協力校があり、これは市内の中学校であります。社会奉仕、社会連帯の精神を養い、生徒を通じて家庭や地域社会の啓発を図っています。さらに、福生三中は、昭和六十二年度から奉仕活動を展開し、手話や朗読、一人暮らしの老人にクリスマスカード、年賀状、手づくりのアクセサリーなどをプレゼントしています。

当市においては、今年度の学校方針の柱の一つに、ボランティア普及事業協力校の実践とあります。ボランティア

活動を生活指導、学級指導と関連させ推進していこうという考えもあるようです。各種ボランティアサークル、ボランティア協力校あるいはボランティア推進地域等、各方面で活躍している方々がいるわけです。高齢化の問題あるいは身体障害者の問題等、福祉面でかなり広範囲に協力していただかなければならないと思いますが、現在の課題として一番問題としているのは、若い人々の参加が少ないことであります。特に平日の昼間のボランティアが少ないことでもあります。これは、それぞれ仕事を持っている関係上、なかなか難しいわけですが、若い人々の参加が少しでも多く希望できれば幸いだと思います。

またボランティア活動を行っている人々のうち、身体障害者の肉親であるとか、それに関係する人々などがボランティア活動の中心であります。今後、健康者の人々との接点をつくり積極的な参加を呼びかけ、ボランティア活動を考えていきたいものであります。

現在の福生市がおのの福祉事業を行うに当たり、ボランティア活動の存在はかなり大きなウエイトを占めてきているように思いますが、理事者側の現在、ボランティア活動をどのように把握しているか、また今後の課題として、どういったことを進めていきたいのか等について質問させていただきます。

次に二点目ですが、職員の採用試験について、外国人の採用の考え方について質問させていただきます。これからのまちづくりを推進する中で、国際化、情報化、高齢化という三つの点が特に重要であると言われております。国際化の中では、広い視野を持った人間を育成していくのが一つのスローガンであると思われまします。現在、日本人が海外に仕事や留学などで出かけていくことは珍しくないことであります。しかし、外国等の文化や生活に関してはなかなかなじめないのが現状だそうです。これからの国際社会に対して、外国人とどのように接していくかが大きな課題であります。また本市は人口に対する外国人登録の割合が二十六市の中でも一番高い。

また五月二十九日の読売新聞を見ますと、職員採用資格試験から「日本国籍を有する者」という国際要件を撤廃する自治体が多摩地区でふえているという記事がありました。ことしまで二十六市中十六市が撤廃、五市が技能労務、医療系職員に限りて在日韓国、朝鮮人などの受験を認めるようになりました。最近の指紋押捺問題などを背景に、撤廃に踏み切った自治体などが多く、また国籍要件をつけている各市でも全廃を含めて検討中としているところが出ています。

自治省では、地方公務員の受験資格の国籍要件について公権力の行使、または公の意識に参画する業務に従事する可能性の高い職種については、国際要件を付することは差し支えないという立場をとっています。また六十一年では、看護婦、保健婦など技術、専門業務の受験では、国籍要件は必要ないという見解を打ち出した。東京都も六十一年秋から医療系、六十二年度から労務系の門戸開放に踏み切っている。

多摩地区の場合、採用試験の募集要項には昔から国籍要件がなかったところがあり、近隣の動向を見て撤廃を打ち出すところがふえている。国籍要件を付していない市は、八王子、町田、立川など十六市、また立川、町田、小金井、調布、昭島、多摩の六市は、六十年代から六十三年度に撤廃している。青梅、武蔵野、三鷹、稲城、福生各市は技能労務、医療など職種を限定し受験を認めている。全国的に国際要件を撤廃する自治体が急増しておるが、多摩地区はその点、東日本でも最も先進的と言われています。

また本市においても、現在、技能労務、医療関係に関しては採用があり得るというが、過去においてどれほどの応募があったのか。また福生市内の在日外国人の公務員採用の把握はされているか。今後、採用試験に当たり、国籍要件をなくすことを踏まえて検討されているのか質問します。

次に自然の保全について。まず一点目としまして、緑の保全対策について。

最近の福生市周辺を見ますと、都市化の波が押し寄せ、市内の各地にかなりのスピードで建築物が設けられています。今後、市が人口予測した数値に近い向きの人口が進んでいます。現在、市内の人口密度は一人当たり七十二・六ヘクタール、秋川市は二十・六七ヘクタール、青梅市では十・六六ヘクタールということが言われ、かなり高い人口密度であることがわかります。また公園の一人当たりの公園面積は、四・九二平米、全市では三十三・九一平米と、面積から見るとかなりよい数値であります。

しかし、福生市の公園を充実している背景を見ますと、急速な都市化で緑が少なく、空間が減ってきた現状であるわけです。空間、緑等を確保する上で大切であるため、この公園数値が出てきたように思われます。

植物の緑地機能を見ますと、まず主要効果としてレクリエーション機能、風致機能、野性生物保護機能、または大気浄化機能、二酸化炭素吸収機能、防音・防火機能とさまざまな効果があるわけです。

市内においては指定樹木の設定あるいは奨励金を出し、緑と樹木を守る立場をとっています。市長の所信表明の中

に、快適に住める環境づくり、自然・人工的環境を含め、人の心を洗うものでなければならぬ、また水と緑の美しさ、居心地のよさ等で市の雰囲気をつくるということをうたっておられます。

福生市の緑を考えても、これ以上の面積を一気にふやすことはなかなか難しい問題であり、市民と協力、強調関係をつくっていくことの方向で行くしかないと思いますが、福生市のスペースを大事にしていくことから、全体の中の調和をさせながら考えなければならぬと思いますが、現在の福生市に対し、緑の保全、緑の大切さについてどのような把握をしているか。また今後、現在あるさまざまな保全制度を充実させていくのか、新たな施策は考えられているのかについて質問いたします。

二点目としまして都市農業対策についてです。

農業、農地が存在するゆとりと潤いのある田園都市こそ、すばらしい理想的な都市と言われております。今日、日本農業は水田の三割にも及ぶ減反や、アメリカ農産物の輸入自由化問題など厳しい状況に置かれております。都市農業に対しては地価の高い所で農業をするなんておかしい、農地を吐き出させるべきだというキャンペーンが張られ、農地の宅地並み課税が推し進められようとしています。また日本の農業は受給率約三五％と言われ、食糧の多くが海外からの輸入依存という経過があります。また最近、ソ連のチェルノブイリ原発の事故により、世界じゅうでかなりの率で食品放射能汚染が目立ち、輸入される食品等で高濃度の放射能が検出されている。市内の中でも特にお母さん方のサークル、市民サークルの中から安全な食物の研究について論議されることもしばしばあります。

都市化が進む当市において、農地の確保、農産物の輸出ということとはなかなか難しい課題であると思いますが、今後のまちづくりを考えた上で、身近に農業と親しむ環境、農業のあるまちづくりを考えなければならぬと思います。また最近の小学生等を見ますと、キュウリ、トマト等は一体いつできるのか、そういったこともわからないわけです。また、どこになっっているのかということもわからないということがあります。食べ物の安全性や自然環境を守るという点からも、現在の市内の農業の現状と今後の進むべき道をどのように把握し、また光を当てていくかということについて質問させていただきます。

次に歴史的資料について。市内における遺跡や伝統芸能の保全対策について。これは自然の保全と一応関係があるわけですが、市内における遺跡や伝統芸能の保全について。

福生市では約九千年前に、この地に人々が生活したのではないかとと思われる遺跡があります。また四千五百年前の長沢遺跡、縄文式土器の発掘など、十六カ所で確認報告をしているわけです。また中世の板碑六十六基の発見であるとか、また石仏であるとか、特に原始・中世時代の遺跡に関しては点在しているというわけです。また江戸時代まで、要するに原始時代、中世までが一つの福生市の遺跡の状況で、その後は江戸時代にまでできてしまいます。

また伝統芸能に関しては、天王ばやしは特に福生市でも古い夏祭りの行事であります。これは一説には、京都から流れてきたと言われますが、こういった芸能に対しては有形無形の文化財として守っていかなければいけないと思います。これは先ほどの自然の保全について、また福生市の文化を育む意味においても、かなり大事だと思います。現在、当市では遺跡の発掘を含め、これらの文化財あるいは芸能について、こういった把握をし、今後どの程度の方で、これらの文化財を守るかについて質問いたします。

以上、登壇による質問といたします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 田村議員さんの御質問にお答えいたします。

今、田村議員さんがボランティアというものに対してどういう認識を持っていられるかといったような話がございましたけれども、私は、このボランティアというのが福生市を、まちを活力あふれるものにするには、やはりボランティアというものが私は非常に大きなものではないかと、大きな要因の一つではないかと、こんなふうに思います。五万五千人の人間が福生市に骨を埋めるんだという意識が私は必要だと思えます。そして、であれば、おらがまちを愛するという気持ちになりますし、そういったような気持ちの一つのボランティア活動になり、そして、それが一つの活性化につながると、これがやはり私は基本的な問題ではないかというふうに思うのであります。

この御質問ですが、ボランティア活動による福祉行政の推進の考え方でございますけれども、現在、当市におきましてはボランティアは十団体で、その数は、団体、個人合わせて三百名くらいの方の御協力をいただいております。大変感謝申し上げる次第でございます。

急速なテンポで進んでいる高齢者社会、核家族に伴う家庭環境の変化等に伴い、福祉のボランティア活動は、これからの福祉社会を築く上で欠くことのできないものでございまして、育成強化等が必要と考えておりますが、先般、